

V 推進体制

1 多文化共生推進主体の役割

(1) 県

本プランの施策を着実に推進します。その際、積極的に、他の地方公共団体における多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウの活用を図ります。特に、広域の地方公共団体として、市町村に対して、情報提供をはじめ必要な支援を行い、その取組を促進します。

また、外国人県民に対しての多言語による一元的相談窓口の運営、地域日本語教室等を実施する団体に対しての助成や人材育成等の支援を行う公益財団法人愛知県国際交流協会と連携・協力しながら、多文化共生の推進に取り組みます。

(2) 市町村

地域の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定した上で、外国人県民の最も身近な行政機関として、必要な施策を着実に推進します。その際、積極的に、他の地方公共団体における多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウの活用を図ります。

2 庁内における推進体制

本プランを計画的かつ総合的に推進するため、関係局と横断的に情報交換を行う「あいち多文化共生推進連絡会議」や、分野別のプロジェクトチームにおいて協議する等、連携を図ります。

3 各主体との連携・協働

多文化共生施策を推進するため、市町村、公益財団法人愛知県国際交流協会、市町国際交流協会、NPO、外国人県民を雇用する企業等、幅広く外国人県民に関わる主体との連携・協働を図ります。

4 プランの進行管理と適切な見直し

プランに掲げる施策が着実に実施されているかを第三者の委員からなる「あいち多文化共生推進会議」において評価を受け、その結果を毎年度公表するとともに、プランの実施状況、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえて、プランの内容や数値目標について検証を行い、必要な見直しを行います。

5 実施状況の公表

県民に多文化共生の状況や多文化共生推進施策の実施状況等を明らかにするとともに、本県の取組をPRし、全国に広めていくため、「あいち多文化共生年次レポート」を作成し、公表します。また、本県の取組をウェブページに掲載するだけでなく、SNS等を使って積極的に情報提供することにより、取組を広く周知します。